

初めての方、大歓迎！！より良い労働環境を目指して！！

労働判例から考える職場の課題と解決への道筋

近年、重要な労働判例が次々と出ています。職場で起きているトラブルにも重要な変化があり、これに対応するために、新たな枠組みや理論で判例が形成されているのです。特に、ハラスメントやメンタルヘルスに関する分野、解雇、雇止めといった労働契約終了の分野では、見逃せない新判例が多く、これらは職場の課題と解決を考えるうえで、非常に参考になるものです。

本セミナーでは、注目判例を紹介し、その基本となる考え方や職場におけるトラブル解決への応用の仕方について、数多くの労働事件を解決に導いた講師をお迎えし、わかりやすく解説します。

第1日目

ハラスメントとメンタルヘルスに関する事例を中心に

令和5年9月5日（火）18:30～20:30

- 1 パワーハラスメントに関する裁判例の傾向
- 2 セクシャルハラスメントに関する裁判例の傾向
- 3 メンタルヘルスの不調に関する裁判例の傾向
- 4 労働災害に関する裁判例の傾向

第2日目

労働契約の終了に関する事例を中心に

令和5年9月6日（水）18:30～20:30

- 1 解雇事件に関する最近の裁判例の傾向
- 2 雇止め事件に関する最近の裁判例の傾向
- 3 派遣労働者に関する最近の裁判例の傾向
- 4 病気休職と自然退職（解雇）に関する最近の裁判例の傾向



【講師】

弁護士 小川 英郎 氏
(ウエル法律事務所)

会 場

東京都南部労政会館 第5・6会議室

東京都品川区大崎1-11-1
ゲートシティ大崎ウエストタワー2階

対 象

労働者、その他テーマに
関心のある方

定 員

75名

※要事前申込

申込方法

電話またはHPからお申込みください。

東京都産業労働局ホームページ「TOKYOはたらくネット」

⇒ <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>



主 催



東京都労働相談情報センター 大崎事務所

電話 03(3495)4872 FAX 03(3495)4916

共 催

品川区・目黒区・大田区・世田谷区

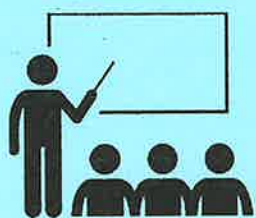
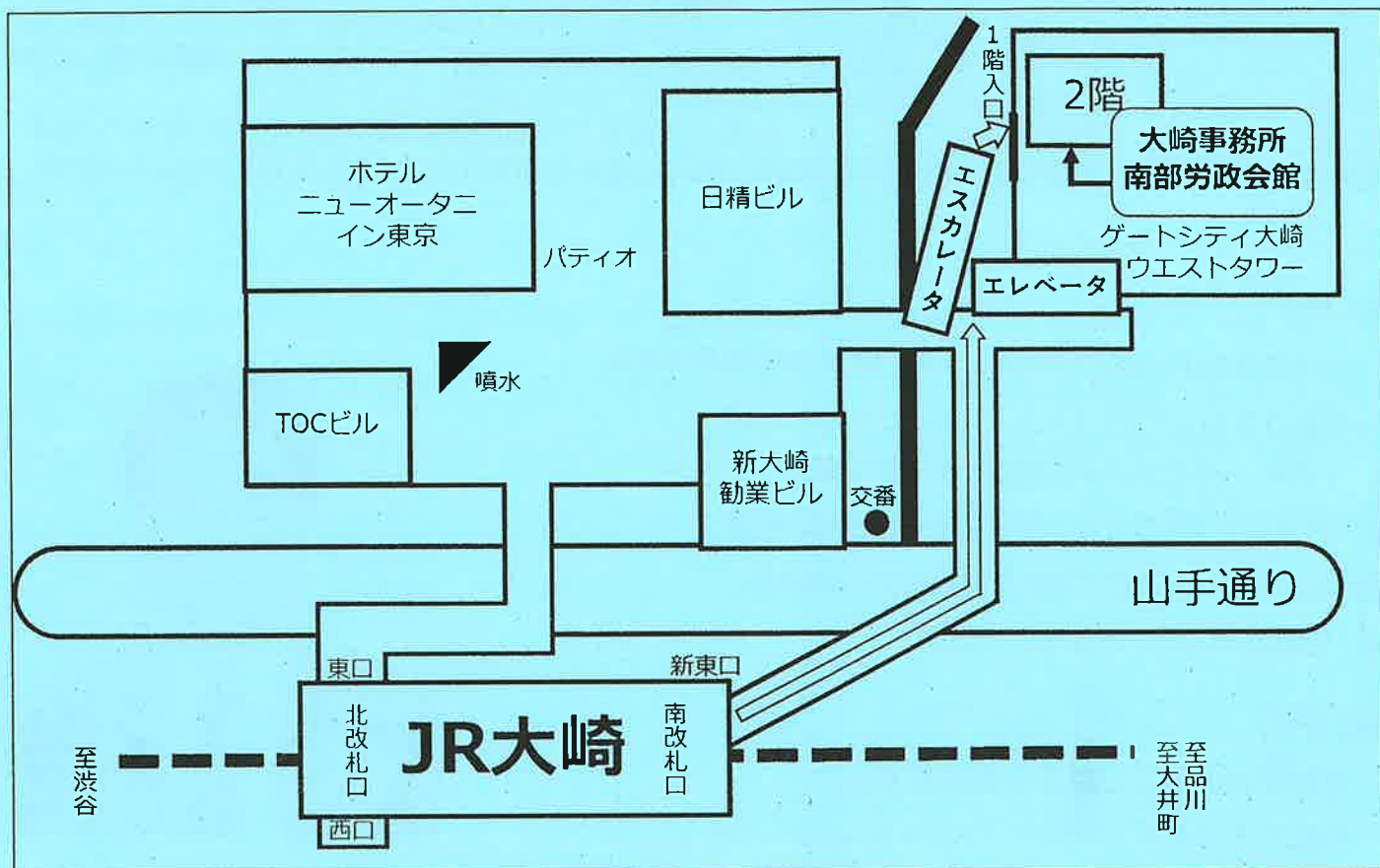
後 援

港区

会場案内図は裏面です

セミナー会場案内図

📍 東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2階
東京都南部労政会館 第5・6会議室



JR「大崎駅」南改札口、新東口より徒歩3分。
連絡デッキのエスカレータ又は専用エレベータで1階に
降り、1階入口よりお入りください。

※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
※ 受付は講義開始45分前より行います。

- お申込みいただいた際の個人情報は、本セミナー受講のために利用します。
その他の目的で使用することはありません。
- 天災等による交通機関の運行等の影響により、セミナー開催を急遽中止又は延期することがあります。
その場合は、ホームページに掲載しますので、会場にお越しの際に、申込先に記載のURLをご確認ください。

～公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。

詳細は、HPをご覧ください。<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>